

平成 17 年 3 月 吉日



重 要

お客様各位

市町村合併について

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
 さて、市町村合併により国保の保険者番号が変更になる場合の入力方法をご案内致します。
 お手数ですが下記内容をご確認頂きますようお願い致します。
 今後ともご高配の程よろしくお願い致します。

敬具

記

[国保記号辞書マスタ登録手順]

市町村合併のため、市町村番号が変更になります。
 国保記号辞書マスタへの追加作業をお願いします。

ご注意

該当保険をお持ちの患者さんで、合併後に保険者番号・記号・番号等が変更になる場合は、保険追加を行ってから処方箋の入力を行っていただきますようお願いいたします。

○ 市町村合併を行う地域と合併の期日

変更前（平成 17 年 3 月 21 日まで）		変更後（平成 17 年 3 月 22 日から）	
市町村名	保険者番号	市町村名	保険者番号
本荘市	050054	由利本荘市	050104
矢島町	050799		
岩城町	050807		
由利町	050815		
大内町	050823		
西目町	050831		
鳥海町	050849		
東由利町	050856		
昭和町	050674	潟上市	050112
飯田川町	050690		
天王町	050708		
大曲市	050088	大仙市	050120
神岡町	050864		
西仙北町	050872		
中仙町	050906		
協和町	050922		
太田町	050930		
南外村	050948		
仙北町	050955		
鷹巣町	050526	北秋田市	050138
森吉町	050542		
阿仁町	050559		
合川町	050575		
湯沢市	050070	湯沢市	050146
稲川町	051060		
雄勝町	051078		
皆瀬村	051102		
男鹿市	050062	男鹿市	050153
若美町	050716		

複数端末をお使いのお客様は、User 1のみの作業で結構です。

1. メインメニューより[F4]マスタ [9.次ページ] [0.国保記号辞書]の順に選択します。
2. 国保記号辞書登録画面が表示されましたら、[F2]追加を押して下さい。
3. 下記の<<登録内容>>をご確認いただき、各項目の入力をお願いします。

左図は、由利本荘市の入力例です。
前ページの全ての「変更後」の市町村分を登録します。

前ページの「変更後」の「保険者番号」を入力します。

負担割合は、全て「30」を入力します。

前ページの「変更後」の「市町村名」を入力します。

4. [F5]登録を押して下さい。[ESC]を押すと、メインメニューへ戻ります。

以上